

令和7年第1回知北平和公園組合議会臨時会は、令和7年（2025年）6月5日午前9時30分知北平和公園組合事務所議場に招集された。

1 出席議員（9人）

1番 北川明夫	2番 早川直久
3番 佐藤友昭	4番 早川高光
5番 蟹江陸孝	6番 竹田隆憲
7番 鏡味昭史	8番 北野興地
9番 三浦雄二	

2 欠席議員（なし）

3 開閉の日時

開会 令和7年（2025年）6月5日 午前9時30分

閉会 令和7年（2025年）6月5日 午前9時49分

4 説明のため会議に出席した者

管理者	花田勝重	副管理者	岡村秀人
副管理者	日高輝夫	副管理者	山口智絵子
会計管理者	今村みよし	所長	水野泰則

5 職務のために会議に出席した者

東海市環境経済部長	河田明	大府市市民協働部長	中村浩
東浦町地域創造部長	宇治田昌弘	東海市生活環境課長	櫛田竜也
大府市環境課長	太田雅之	東浦町環境課長	畔上智
総務係長	山内ふみえ	施設係長(整備担当)	竹内昌史
施設係長(運営担当)	池嶋尚也		

6 議事日程

日 程	議案番号	件 名	備 考
1		一部議席の指定	
2	選挙 1	知北平和公園組合議会議長の選挙について	
3		会議録署名議員の指名	
4		会期の決定	
5	選挙 2	知北平和公園組合管理者の選挙について	
6	報告 3	例月出納検査結果報告（令和 6 年（2024 年） 1 2 月～令和 7 年（2025 年）3 月分）	
7	同意 1	知北平和公園組合監査委員の選任について	同意と決定
8	議員提出 議案 2	知北平和公園組合議会の個人情報の保護に関する 条例の一部改正について	原案可決

7 議会に付した事件

議事日程に同じである。

(6月5日 午前9時30分 開会)

8 議 事

副議長（北川 明夫）

皆様、おはようございます。組合副議長の北川でございます。

現在、議長が欠けておりますので、地方自治法第292条において準用する地方自治法第106条第1項の規定に基づきまして、議長の職務を行わせていただきます。

ただいまの出席議員は9人で定足数に達しております。

よって、令和7年第1回知北平和公園組合議会臨時会は成立いたしますので、開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、事前に配付いたしました日程表により進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、管理者職務代理者より御挨拶をいただきます。

管理者職務代理者（岡村 秀人）

管理者でありました花田東海市長は、5月16日で任期満了となり、現在当組合管理者は欠員となっております。新しい管理者が選挙されるまで、副管理者であります私がその職務を代理しておりますので、議長のお許しをいただきまして、開会にあたり一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和7年第1回知北平和公園組合議会臨時会をお願いいたしましたところ、皆様には何かと御多忙の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、大府市議会、東浦町議会において、当組合議員の選挙が行われ、本日は新しい議員さんをお迎えしての議会でございます。

当組合の、今後より一層の発展のため、御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

本日御提案申し上げます案件は、監査委員の選任についての人事案件など3件でございます。

何とぞよろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

副議長（北川 明夫）

ありがとうございました。

議案等の説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、副管理者以下関係職員の出席を求めましたので、御報告いたします。

副議長（北川 明夫）

ここで、日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

去る4月30日に大府市議会選出の鷹羽琴美議長、加茂康治議員及び太田和利議員から5月12日付けをもって、並びに東浦町議会選出の鏡味昭史議員、大川晃議員及び間瀬宗則議員から5月13日付けをもって、都合により知北平和公園組合議会議員を辞職したい旨の願い出がありました。

地方自治法第292条において準用する同法第126条の規定により、これを許可いたしましたので、会議規則第56条第2項の規定において準用する同規則第55条第3項の規定により御報告をいたします。

また新たに、5月13日付けで大府市議会から後任の議員といたしまして、早川高光議員、蟹江陸孝議員及び竹田隆憲議員が選出され、5月14日付けで東浦町議会から鏡味昭史議員、北野興地議員及び三浦雄二議員が選出されましたので御報告いたします。

副議長（北川 明夫）

続きまして日程第1、「一部議席の指定」を行います。

お諮りいたします。

議席につきましては、お手元に配布した「一部議席の指定表（案）」のとおり指定することに御異議ございませんか。

「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、議席につきましては、「一部議席の指定表（案）」のとおり指定することに決定いたしました。

知北平和公園組合議会議員一部議席の指定表（案）

議席番号	議 員 名	備 考
1	北 川 明 夫	東海市

2	早 川 直 久	〃
3	佐 藤 友 昭	〃
(4)	早 川 高 光	大府市
(5)	蟹 江 陸 孝	〃
(6)	竹 田 隆 憲	〃
(7)	鏡 味 昭 史	東浦町
(8)	北 野 興 地	〃
(9)	三 浦 雄 二	〃

() 内は、今回指定

副議長（北川 明夫）

続きまして日程第2、選挙第1号「知北平和公園組合議会議長の選挙について」を行います。

議長の選挙は、地方自治法第103条第1項の規定により行うものでございます。

選挙の方法は「投票・指名推選」いずれの方法で行うのか、お諮りをいたしたいと思います。

2番（早川 直久）

選挙の方法は、指名推薦でお願いいたします。

副議長（北川 明夫）

ただいま早川直久議員の方から、議長の選挙の方法は「指名推選」との御発言がございました。

お諮りいたします。

選挙の方法は「指名推選」によることに御異議ございませんか。

「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は「指名推選」と決定いたしました。

どなたか、御指名をいただけますでしょうか。

2 番（早川 直久）

議長には、長年にわたり大府市議会議員として経験が豊富で、このたび大府市議会議長に就任されました早川高光議員が適任と思いますので、早川高光議員を指名します。

副議長（北川 明夫）

ありがとうございます。

お諮りいたします。

ただいま指名推選がございました早川高光議員を議長の当選人と決定することに御異議ございませんか。

「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、早川高光議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました早川高光議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により議長に当選されたことを告知いたします。

ここで、当選された早川高光議員に御挨拶をお願いいたします。

4 番（早川 高光）

一言御挨拶申し上げます。

ただいま、当組合議会の議長に御推挙いただきました、大府市の早川高光でございます。

誠に光栄に存じますと同時に、その責任の重大さを痛感しております。

微力ではございますが、皆様方の御指導をいただきながら、この知北平和公園組合の今後ますますの発展のため、全力を尽くす覚悟でございます。

皆様方の一層の御指導、御協力をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

副議長（北川 明夫）

ありがとうございました。

これをもちまして、私の職務は終了いたしました。

これより早川高光議長と交代をさせていただきます。

御協力ありがとうございました。

議長（早川 高光）

それでは、引き続き会議を続けますので、よろしくお願いいたします。

日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第63条の規定により、3番佐藤友昭議員及び5番蟹江陸孝議員を指名します。

議長（早川 高光）

日程第4、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

議長（早川 高光）

日程第5、選挙第2号「知北平和公園組合管理者の選挙について」を行います。

組合の管理者につきましては、組合規約第6条第2項の規定により、組合の議会において、組合構成市町の長のうちから選挙することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

選挙の方法は「投票・指名推選」いずれの方法で行うのか、お諮りします。

7番（鏡味 昭史）

指名推選でお願いいたします。

議長（早川 高光）

ただいま、管理者の選挙の方法は、「指名推選」との発言がございました。

お諮りします。

選挙の方法は「指名推選」によることに御異議ございませんか。

「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は「指名推選」と決定いたしました。

どなたか、指名をお願いします。

7 番（鏡味 昭史）

管理者は、組合設立当初から東海市の市長にお願いしていましたので、東海市長の花田勝重氏が適任と思います。東海市長の花田勝重氏を指名いたします。

議長（早川 高光）

お諮りいたします。

ただいま指名推選がありました、東海市長花田勝重氏を管理者の当選人と決定することに御異議ございませんか。

「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、花田勝重氏が管理者に当選されました。

ただいま管理者に当選されました花田勝重氏が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により管理者に当選されたことを告知いたします。

ここで、当選された花田勝重氏より挨拶をお願いします。

管理者（花田 勝重）

あらためまして、皆様おはようございます。

ただいま、管理者に御推挙いただきまして、身に余る光栄でございます。ありがとうございます。

これまでの経験を生かし、組合の発展に、最善の努力をいたして参りますので、引き続き皆様方には御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（早川 高光）

日程第6、報告第3号「例月出納検査結果報告（令和6年（2024年）12月～令和7年（2025年）3月分）」を行います。

本件は、監査委員から当職宛てにそれぞれ報告書が提出されておりますので、その写しの配付をもって報告とさせていただきます。

以上で、日程第6、報告第3号「例月出納検査結果報告（令和6年（2024年）12月～令和7年（2025年）3月分）」を終わります。

議長（早川 高光）

それでは日程第7、同意第1号「知北平和公園組合監査委員の選任について」を議題とします。

地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、鏡味昭史議員の退席を求めます。

（鏡味昭史議員 退席）

議長（早川 高光）

議案の朗読を省略し、提出者より説明をお願いします。

管理者（花田 勝重）

ただいま上程されました、同意第1号「知北平和公園組合監査委員の選任について」、提案理由の御説明を申し上げます。

鏡味昭史監査委員が、5月13日をもって辞任されました。その後任の組合議員選出の監査委員には東浦町議会議長になられました鏡味昭史氏を選任したいので、組合規約第7条第2項の規定に基づき、議会の御同意をお願いするものでございます。

よろしく御審議賜り、御同意いただきますようお願い申し上げまして、御提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（早川 高光）

ただいまより質疑を行います。

質疑のある方の発言をお願いします。

「なし」の声

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

「なし」の声

ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、採決を行います。本案を原案どおり同意することに御異議ございませんか。

「異議なし」の声

異議なしと認めます。

よって、同意第1号「知北平和公園組合監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決定しました。

退席中の鏡味昭史議員の入室を求めます。

(鏡味昭史議員 着席)

ここで、監査委員に選任されました鏡味昭史議員の挨拶をお願いいたします。

7番(鏡味 昭史)

それでは一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま、当組合の監査委員に選任同意いただきました東浦町の鏡味昭史でございます。

監査委員という重責を努めさせていただくことになり、身に余る光栄に存じます。何分微力ではございますが、誠心誠意、監査委員としての職務を遂行していく所存でございますので、今後とも皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

議長(早川 高光)

日程第8、議員提出議案第2号「知北平和公園組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について」を議題とします。

議案の朗読を省略し、提出者より説明をお願いします。

3番(佐藤 友昭)

議長の御指名がございましたので、ただいま上程されました、日程第8、議員提出議案第2号「知北平和公園組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について」の提案理由並びに内容の説明を申し上げます。

提案理由といたしましては、「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」による「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴い、引用条項の変更等をするため、条例を改正するものでございます。

改正内容につきましては、2枚はねていただき、参考資料の新旧対照表により説明申し上げます。

第2条及び第12条につきましては、引用条項等の変更を行うものでございます。

また、1枚はねていただき、第17条、さらに1枚はねていただき、第18条、第27条、第31条、第32条、さらに1枚はねていただき、第38条、第39条、第47条及び第48条につきましては、字句の整理を行うものでございます。

附則は施行期日で、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

議員各位の満場一致の賛同をいただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（早川 高光）

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」の声

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」の声

ないようですので、これで討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

確認しました。

挙手「全員」です。

よって、議員提出議案第2号「知北平和公園組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

議長（早川 高光）

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、管理者から挨拶をいただきます。

管理者（花田 勝重）

議長のお許しをいただきまして、令和7年第1回知北平和公園組合臨時会の閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。

本日、御提案申し上げました案件につきまして、慎重に御審議、御決定を賜りま

したことに厚くお礼を申し上げます。

今後とも、一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（早川 高光）

これをもちまして、令和7年第1回知北平和公園組合議会臨時会を閉会いたします。

終始御協力を賜りありがとうございました。

（6月5日 午前9時49分 閉会）

この会議録は、書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

知北平和公園組合議会

議 長 早 川 高 光

副 議 長 北 川 明 夫

3 番議員 佐 藤 友 昭

5 番議員 蟹 江 陸 孝
